

平成27年度

# 施政方針

筑紫野市

## 【はじめに】

本日、平成27年第3回筑紫野市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

先に執行されました市議会議員一般選挙におきまして、激戦の中を市民の信託を受けて当選されました議員各位に対し、改めてお祝い申し上げますとともに、ご活躍を祈念申し上げる次第でございます。

私自身、2期目の市政運営がスタートしたばかりですが、これはこれまでの4年間、各方面からの力強いご支援と温かいご厚情の賜と心から御礼申し上げます。

今後も、市民との対話を基本に議員のみなさんと連携を図りながら、職員と一丸となって、全力で市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位、そして私にとっても新たなスタートといえる平成27年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げ、引き続き、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

4月25日、ネパール中部を震源とする大地震が発生し、5月29日には、口永良部島の新岳で大規模な噴火が起きました。

今年は福岡県西方沖地震から10年、阪神・淡路大震災から20年の節目の年でございます。昨年も広島市北部での大規模な土砂災害では74人もの方が亡くなられ、さらに御嶽山の噴火においては、57人の方の尊い命が奪われ、今もなお行方不明の方がおら

れます。

本市においても、昨年 8 月 22 日の豪雨では、25 世帯 61 名の方が各コミュニティセンター等へ避難し、二日市地区を中心に建物等 194 棟が浸水被害を受けたところであります。

災害等でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに被災された多くの皆様に心からお見舞い申し上げます。

近年の災害は規模が拡大し、頻度は増しているように感じております。大規模災害がいつ、どこで起こっても不思議ではない状況となっていることを改めて認識するとともに、自然災害への備え、防災・減災の取り組みの重要性を再認識したところでございます。

景気についてでございますが、国内の景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、その勢いは弱く、国民が景気回復を実感できる状態までには至っていない状況です。また、海外ではアメリカの景気が牽引するかたちで緩やかに回復傾向を示す一方で、不透明感を増すヨーロッパ経済や、新興国の経済成長の鈍化、原油価格やテロの脅威など、海外のリスクが顕著化し、その先行きを見通すことが難しい状況にあります。

昨年末の衆議院議員総選挙の結果を受けて発足した第 3 次安倍内閣では、経済の好循環を確かなものとし、人口減少時代に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2060 年に 1 億人程度の人口を確保するという中長期ビジョンと、東京一極

集中を是正し、地方での安定した雇用の創出、新しい人の流れづくり、若い世代の結婚・出産・育児をしやすい地域づくりなどを柱とする総合戦略が示されました。

本市においても、やがて到来する人口減少への対応、地域経済の活性化は重要な課題であります。国の制度等を最大限に活用し、本市の魅力創造に対する取組みを更に推進したいと考えているところでございます。

今後とも国の政権運営に対しましては、国民の期待に応え、景気、雇用対策、教育や社会保障、外交、そして防災や震災復興等に全力で取り組んでいただき、国民が安全で安心して暮らせる日本、豊かさを実感できる日本、成長する日本を目指す国づくりを期待するところでございます。

さて、私の 2 期目の市政運営についてでございますが、2 期目においても、「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活を守る」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」の 5 つの柱を重点施策と位置づけ、誠心誠意、全力で市政運営を担ってまいります。

1 期目 4 年間の取り組みと平成 27 年度の方針、具体的な事業について、5 つの重点施策に沿って申し上げます。

## **重点施策 1 .行財政改革**

まず、「行財政改革」についてでございます。

「行財政改革」では、無駄を省いた効率的な行財政の確立に向けて、計画行政と効率経営の推進、人材育成と組織整備、適正な

行政事務の執行等の施策を進めてまいります。

1 期目 4 年間では、まず、費用対効果、コスト意識や財源の確保、スクラップ&ビルドを徹底し、健全な財政運営に努めてまいりました。起債の繰上げ償還を実施し、市の債務残高の減少に努めた結果、平成 26 年度末見込みで市の借金である市債残高は普通会計で約 288 億円と 4 年間で 41 億円以上減少させ、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標の改善に努めてきたところでございます。

また、人材の育成につきましては、市政運営の基本は「人」であり、市長就任直後から、職員一人ひとりの意識の高揚に努めてまいりました。「朝礼」の励行により、日々の業務の確認はもとより、法令順守、服務規律の確保、市民サービスの向上等、市職員の規範意識の向上に努めてきたところでございます。

庁議や部長会議、部課長会議においては、市職員として、「既成概念にとらわれない前向きな姿勢で多くの課題に取り組むこと」、「市民の視点に立って、スピード感を持って市の行政改革を進めること」、「様々な形で情報収集を行い、視野を広げ、拡大すること」等を指示し、職員研修の実施や働きやすい職場づくりにも力を注いでまいりました。女性職員を積極的に登用し、女性の視点を市政に生かす取り組みについても推進してまいりました。

市の組織整備につきましても、日々変化する社会情勢、市が直面する課題に対応するため、柔軟に組織機構の見直しを行なってきたところでございます。

市長就任以来続けてまいりました「移動市長室」は、対象団体に行政区を加えて、先月までに 46 回開催いたしました。訪問さ

せていただいた行政区においては、防犯や防災、地域住民に密着した先進的な取り組み、また、市内で活動されている様々な団体の皆様の明るさやご苦勞も学ばせていただきました。市民の皆様が何を思い、市政に何を求めているのか、市民の声を直接聴く場として活用してまいりました。

さらに、昨年10月よりフェイスブック、ツイッターでの情報発信を始めております。市民への積極的な行政情報の提供と共有化を図ることで、市民参加のまちづくりへの関心を高めることに努めてまいりました。

これらの1期4年の取り組みを踏まえて、2期目となる平成27年度の「行財政改革」の取り組みについてでございます。

市の発展と市民サービスの向上には組織としての機動性はもとより、市職員の意識改革、職員の能力の向上は不可欠であり、継続して人材育成に取り組む必要があります。

これまでの4年間で人材は着実に育ってきております。今後研修などを通じて「できない理由を捜すのではなく、どうすればできるのかを考える職員」をより多く育て、今後も簡素で効率的な組織機構を構築し、市民に信頼される人材づくり、職場づくりに力を注いでまいり所存でございます。

平成27年度の主な事業でございますが、まず、市の基本的な指針となる「第五次筑紫野市総合計画」を策定いたします。併せて、「まち・ひと・しごと創生における地方版総合戦略」についても今年度中に策定し、今後4年間における市の基本的な方針を定

めてまいります。

さらに、平成 27 年度は、平成 28 年度を初年度とする財政計画についても策定いたします。引き続き、健全財政の視点に立った市政運営に努めてまいります。

平成 25 年度から制度を改善した「ふるさと応援寄附金制度」は、昨年度総額 3,351 万円もの寄附をいただきました。本市に寄附をしていただいた多くの方々に対し、心から感謝申し上げるとともに、現状に満足することなく、地場産品の活用を推進する観点からも、平成 27 年度も引き続き、ふるさと応援寄附金への取り組みを進めてまいります。

また、今年度から社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が具体的に動き出します。本年 10 月に本人へ個人番号を通知し、申請者には来年 1 月から個人番号カードの交付が開始されます。本市においては、国の動向を注視しながらシステムの改修等の作業に取り組んでまいります。

市民の利便性と収納率の向上のためにコンビニ収納は税目を拡大し、ファイナンシャルプランナーを活用した納税相談事業にも取り組んでまいります。

内部評価委員会及び外部評価委員会については、それぞれの事業を行なっている所管課とは違う視点で、事業目的や効果について検証を行なう場となりますので、事業の改善、事業を所管する職員の説明力の向上のためにも、今年度も継続して取り組んでまいります。

市庁舎の検討につきましては、市庁舎建設調査研究特別委員会が本年 3 月の市議会において設置され、これまでの検討の経緯、

本来あるべき市庁舎の規模、庁舎の位置等についてご説明させていただいたところでございます。今後も市民の皆様、市議会のご意見を賜りながら、市としての考え方を整理し、具体的に検討を進めていきたいと考えております。

また、「移動市長室」につきましては、平成27年度も継続して取り組み、様々な団体や市民の皆様のご意見をお聞きしたいと考えております。

人材の育成、健全な財政運営は、筑紫野市の発展、効率的な行政運営、市民サービスの向上を目指す上での基礎となるものでございます。今後とも、重点的に力を注いでいきたいと考えているところでございます。

## **重点施策2.産業・雇用をつくる**

次に「産業・雇用をつくる」についてでございます。

まちを元気にする地域経済の活性化に向けて、産業・雇用の創出、商工業、農林業、観光の振興の施策を推進してまいります。

1期目の4年間では、まず、地場企業者の育成のため入札制度を改正しました。また、流通団地等に積極的な企業誘致を行い、これまでに400人以上の雇用を確保したところでございます。

企業誘致につきましては、昨年4月の企業立地促進条例の施行、11月の地域経済循環創造事業補助金交付要綱の制定など、国の制度等を活用し、企業の進出、地域資源を活用した起業や創業支援等の基礎づくりに努めてまいりました。

また、商工会と連携し、中小企業者の経営安定に向けた融資制



度の取り組みや昨年度も継続してプレミアム付き地域活性化商品券販売事業への助成を行ったところでございます。

農業の振興については、次世代就農者の育成のため青年就農給付金事業に取り組むとともにパイプハウス設置補助をはじめ、野菜振興対策補助金の給付など、農産物等の地産地消に向けた取り組みを推進してまいりました。

「産業・雇用をつくる」ための平成27年度の取り組みについてでございます。

今後とも本市の交通の利便性、福岡都市圏を中心とする市場との近接性、広大な市域などを生かし、農業・商工業など、地場産業の振興と創業の支援、企業立地促進条例等を活用した新たな企業の誘致を進め、地域産業の活性化と雇用の拡大に努めてまいります。

平成27年度の主な事業でございます。まず、商工会等の協力を得ながら、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定に取り組んでまいります。

また、本年3月議会で補正予算を計上させていただいた地域活性化商品券販売事業につきましては、平成27年度に3億円分の商品券を発行いたします。なお、商品券のプレミアム分は筑紫地区統一で20%を考えており、商工会のご協力のもと、本年7月に発行したいと考えております。

商工業の振興のため、商工会を核とした経営指導等の取り組みの促進と中小企業者の安定経営に向けた融資制度の円滑な運営については継続して推進いたします。

農業の振興につきましては、国によるＴＰＰ交渉の推移を見守りつつ、強い農業への転換、国内外との競争力の強化に向け、福岡県福岡普及指導センター、ＪＡ筑紫等と連携をとりながら消費者需要に応じた農産物の安定供給を図る取り組みを進めてまいります。

観光につきましては、観光入り込み客数の増加を図るため、観光協会などと連携するとともに、天拝山や天拝公園をはじめ、国指定史跡となった阿志岐山城跡、宝満山や二日市温泉など、観光資源の有効活用を検討してまいります。

産業・雇用の創出のためには、県等の企業誘致の情報収集に努めるとともに、本市の地理的な優位性を最大限に活用したいと考えております。産業・雇用の創出は、若年層の大都市圏への流出を抑制し、定住促進、人口増加、個人消費の拡大等、筑紫野市の更なる成長が期待されるものであり、今後とも、重要な施策として取り組んでいきたいと考えているところでございます。

### **重点施策３.生活を守る**

次に、「生活を守る」についてでございます。

市民の生活を守り、安全安心のまち・健康で笑顔輝くまちに向けて、防災・消防体制の整備、防犯対策の推進、健康づくり、高齢者、障害者福祉の充実、セーフティネット、人権尊重のまちづくりを推進する施策でございます。

まず、１期目４年間の取り組みでございます。

安全安心のまちづくりに向けて、８２行政区の全てで自主防災

組織が発足し、災害時等要援護者支援制度に取り組むとともに、筑紫野太宰府消防本部・筑紫野消防署については、今年度、工事が竣工し、本年7月に落成式を予定しているところでございます。

さらに、昨年は携帯電話や固定電話、ファックスによる市独自の災害情報を発信できるシステムを整備し、内閣府の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに基づき、避難勧告等の発令基準の見直しを行うなど、防災対策の強化を図ってまいりました。

防犯に関しましては、警察署との連携を図りながら、9箇所に防犯カメラを設置することにより、犯罪を抑止する効果を高めてまいりました。

また、市民の消費生活をめぐるトラブルを防止するための啓発活動に取り組むとともに、消費生活における相談体制の強化に努めてまいりました。

健康で笑顔輝くまちに向けては、カミーリヤにおける健康づくり推進のため「ウォーキングコース」、「多目的コート」の再整備を行なうとともに、駅舎や学校等のバリアフリー化についても取り組んでまいりました。

人権意識の向上につきましては、平成23年度に実施した同和地区住民の生活実態の調査及び市民の同和問題に関する意識調査の分析に基づき、同和対策事業の成果と課題の整理を行ってまいりました。また、第二次ちくしの男女共同参画プランに沿って、セミナーや出前講座を開催するなど、計画の推進に取り組んでまいりました。

「生活を守る」ための平成27年度の取り組みについてでございます。

防災意識は常に必要です。今年は東日本大震災の発生から4年となります。本年3月11日には、震災でお亡くなりになられた方々へ衷心より哀悼の意をささげるとともに、多くの命を奪ったあの災害を忘れることなく、今後の糧とすべく、本市においても追悼式を行いました。大規模災害がいつ、どこで起こっても不思議ではない状況の中で、自然災害への備えを忘れないためにも、今後も追悼式は継続していきたいと考えております。

防災に関する取り組みでございます。高尾川・鷺田川の河川改修につきましては、昨年来から県と連携して緊急的かつ集中的な河川整備を国に要望してまいりましたが、本年4月に「床上浸水対策特別緊急事業」の新規採択を受け、全体事業費78億円、本年度事業費7億円の財源を確保することができました。事業区間は紫橋付近から下流約1kmの区間であり、今年度から概ね5年をかけて、地下河川の整備や橋梁の改築整備を行ってまいります。地域の皆様の長年にわたる不安をできる限り早く払拭するためにも、更に福岡県との連携を深めて、着実に事業を推進してまいります。

また、本市の災害時における警戒本部・対策本部体制につきましては、更なる充実を図り、大規模な地震や豪雨、風水害に対して行政と地域、地域消防団等の関係団体、地域コミュニティや地域の自主防災組織との連携を一層強化する取り組みを進めてまいります。

さらに、消費生活をめぐるトラブルをはじめ、市民が抱える様々

な悩みや不安を的確に把握し、適切な助言に基づく問題解決に向けた相談体制を充実させる取り組みを進めてまいります。

健康で笑顔輝くまちに向けてですが、まず、今年度中に健康増進計画、食育推進計画を一体化した「健康ちくしの21（第二次計画）」を策定し、市民の健康づくりを推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築に向け、各地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、地域における認知症支援体制の構築に取り組んでまいります。障害者福祉につきましては、引き続き、必要な障害者福祉サービスの提供と相談支援を進めてまいります。

なお、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階で就労その他の自立に関する相談支援を行うため、総合相談窓口を設置し、ワンストップでの相談支援体制を4月1日からスタートさせております。

市民の生活を守るためには、災害に強い安全安心なまち、健康で笑顔輝くまちのためには、市民一人ひとりの健康を意識し、高齢者や障害者への相談体制や支援制度、年金、医療、介護制度の充実が求められます。また、同和問題の解決につきましては、同和問題実態調査の分析から、今日なお、地区内外の収入格差や高齢者福祉、健康面の課題、就労・教育における格差が存在していることが明らかになっており、この課題解決に向けた取り組みを進めていくとともに、自立に向けた取り組みを進めてまいります。併せて、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを進めてまい

ります。

今後とも国や県等とも連携をとりながら、筑紫野市民を災害から守り、年齢、性別や障害の有無に係わらず誰もが健康で笑顔が輝く平等な筑紫野市づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

#### **重点施策 4.共助社会づくり**

次に「共助社会づくり」でございませう。

いきいきと元気なまちに向けて、地域コミュニティによるまちづくり、地域福祉の推進、開かれた市政の推進にかかる施策でございませう。

1 期目 4 年間の「共助社会づくり」のための取り組みについてですが、まず、共助社会づくりの核となるコミュニティ運営協議会につきましては、平成 2 3 年に山家地区、平成 2 5 年に御笠地区、さらに二日市地区、二日市東地区、山口地区、筑紫地区、筑紫南地区においても昨年 1 2 月までに、それぞれ設立されております。これで市内 7 地域において設立されたこととなります。また、コミュニティの活動拠点の整備も進めており、昨年 7 月には、市内 6 館目となる「筑紫コミュニティセンター」を開館しております。7 館目の「(仮称) 二日市東コミュニティセンター」につきましても昨年来から協議を進め、平成 2 8 年 1 0 月の開館に向けての準備を進めているところでございませう。

地域福祉の推進につきましては、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし続けられる社会の構築に向け、関係団体等と連携し、取り組みを進めてまいりました。市民の最も身近な相

談役であり、福祉ボランティアの中心的存在である民生委員・福祉委員の増員を行うとともに、研修会等を通じ、資質の向上に努めてまいりました。また、昨年度は地域福祉を推進するための指針となる第二次筑紫野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定を行ったところでございます。

また、共助社会づくりのためには、様々な情報をできるだけ早く、より多くの市民の方々に発信する必要があります。情報発信を強化するため、各種メディアを積極的に活用するとともに、昨年10月からは筑紫野市のフェイスブック、ツイッターの運用を開始したところでございます。

「共助社会づくり」のための平成27年度の取り組みについてでございますが、地域のコミュニティづくりは、災害時の助け合いはもとより、防災や防犯、高齢者の見守り、健康づくりや子育て、歴史や文化の継承、新たな地域資源の発掘など、地域の皆様が、それぞれの地域のあり方を、自らが考える重要な取り組みであります。引き続き、「自助」、「共助」、「公助」社会の実現に向けて、各行政区の区長や地域コミュニティの皆様のご意見を聴きながら、各地域のコミュニティ組織の充実に向けた取り組みを進めてまいります。

平成27年度の具体的な取り組みについては、7地域のコミュニティ組織が設立されたことを踏まえ、今後の具体的な市の支援策、地域別の課題解決策、地域の活動の方向性等を示す基本計画の策定に取り組んでまいります。また、本年4月から3年間、各コミ

ユニティセンターに事務支援職員を配置し、コミュニティの活動をサポートしてまいります。

今後とも民生委員・福祉委員、社会福祉協議会など、地域の方々や福祉関係団体と連携を図りながら、地域で支えあい助け合う仕組みづくり、地域で活躍する人づくりを進めてまいります。

情報発信につきましては、昨年、運用を開始したフェイスブック、ツイッターと、従前の情報発信手段である広報紙、ホームページ、報道機関等のメディアへの情報提供など、それぞれの利点を活かしながら総合的に進めてまいります。

## **重点施策 5.未来をつくる**

次に「未来をつくる」でございます。

すこやかに育つまちに向けて、子育て支援の推進、学校教育の充実、青少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進、文化・歴史の継承と振興、スポーツ・レクリエーションの推進に関する施策、また、将来にわたり、自然と都市機能が調和するまちを目指し、循環型・低炭素社会の構築、交通環境の総合的な整備と充実、市街地の形成、上下水道等を推進する施策でございます。

「未来をつくる」ための 1 期目の取り組みについてですが、子育て支援につきましては、認可保育園の増改築を支援することにより保育定員を 4 年間で 2 3 8 人増加させることができました。

また、二日市保育所の耐震化工事やつどいの広場の開設など、乳幼児期における子育て環境の充実に努めるとともに、「子ども医療費支給事業」につきましては、平成 2 6 年度から対象となる児童を更に小学校 6 年生まで拡大し、子育て家庭への経済的な支援



を行っております。

教育行政につきましては、全小中学校の耐震化と普通教室への空調設備設置を行いました。また、「子どもの読書活動推進計画」を策定し、読書活動の定着に向けて図書司書の配置、子ども達へ安全でおいしい学校給食を提供するための学校給食共同調理場の改修、老朽化した筑紫小学校のプールの改築などを行なってきたところでございます。

増加する不登校児童生徒対策につきましては、児童生徒や保護者若しくは教員の相談を受け、改善・支援を行なうために不登校対策専任指導員やスクールソーシャルワーカーの配置、「つくし学級」の相談体制の充実を図り、他機関とも連携して取り組んでまいりました。

また、平成26年度から市民図書館利用者の利便性を高めるため、祝日の月曜日開館を行い、読書活動の推進にも努めてまいりました。

都市施設の整備につきましては、貝尻橋の架け替え、市道上原田線、上原田公園の整備、天拝公園への大型バス駐車場を備えたアクセス道路の整備や天拝公園内の水上ステージの改修などを行い、筑紫駅西口土地区画整理事業、JR二日市駅地区整備事業についても推進してきたところでございます。

「未来をつくる」ための平成27年度のすこやかに育つまちに向けての取り組みについてでございます。

子育て支援の推進につきましては、平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後の筑紫野市の人口の

動向、そして、保育所や幼稚園、放課後児童クラブの利用者数の動向に留意し、保護者や事業者からなる「子ども・子育て会議」のご意見もお聞きしながら、総合的に子育てに関する支援を進めてまいります。

教育行政につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新たに「総合教育会議」を設置します。自治体の長として会議を主宰し、教育施策の大綱を定めるとともに、いじめや体罰防止に努めてまいります。

また、地域との連携による学校運営を進めるため取り組んでいるコミュニティ・スクール事業につきましては、平成28年度までに全小中学校での取り組みとなるよう今後とも推進してまいります。その他、平成27年度は天拝小学校の屋内運動場の天井落下防止対策工事、小中学校の屋内運動場等の非構造部材耐震化工事など、教育環境の整備を更に進めてまいります。

青少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進につきましては、今後とも関係機関、団体との連携を深め、学びを通じた人づくり、地域づくりを進めるとともに、スポーツの振興についても、体育協会をはじめ、地域の体育振興会、スポーツ推進委員など関係団体と連携して取り組みを進めてまいります。

文化・歴史の継承と振興についてでございますが、平成23年に阿志岐山城跡、平成25年に宝満山が国指定史跡となり、この2つの史跡の活用について、昨年度に引き続き、関係団体との連携を図りながら検討を進めてまいります。

また、筑紫野市の歴史・文化に関する企画展や講演会、啓発紙の発行をより充実させることにより、市の魅力や特性を市内外へ

と発信してまいります。

自然と都市機能が調和するまちの実現に向けての取り組みでございます。

山家地区における産業廃棄物処理施設設置計画に関しましては、昨年10月に市民説明会の開催など事業者への誠実な対応を指導していただくよう、県に対して要望書を提出したところではございますが、現在も福岡県紛争予防条例に基づく手続きが進められておりますので、法令順守の観点から、今後ともその推移、協議状況を十分に踏まえながら、市としての対応を行ってまいりたいと考えております。

また、山神ダム上流域に位置する最終処分場に関しましては、福岡県に対し、事業者への指導及び周辺環境モニタリング調査の継続実施を要請し、本市においても、水質調査を継続し、関係機関等との連絡、調整を図りながら、今後とも環境保全の監視に努めてまいります。

循環型社会の形成、自然環境の保全につきましては、第二次筑紫野市環境基本計画を基本として、地球温暖化対策実行計画や筑紫野市役所環境にやさしい行動計画等により、省エネルギー化を図るとともに地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減、ごみの減量及び再資源化に努めてまいります。

公共交通についてでございます。平成27年度に国、県、バス事業者や市民の代表からなる法定協議会を立ち上げ、「地域公共交通網形成計画」を策定したいと考えております。今年度はカミーリヤ巡回福祉バスも充実させる予定としており、福祉バスや既存の路線バスの利用促進、新たな交通手段の必要性など、具体的な

検討を進めてまいります。

市街地の形成にかかる施策についてでございます。

市の長期的なまちづくりの指針となります第二次筑紫野市都市計画マスタープランについては、全体構想、地域別構想など、市民の皆様の意見を十分に反映しながら平成27年度に策定してまいります。

筑紫駅西口土地区画整理事業につきましては、平成27年度も引き続き、仮換地の指定の同意を得ながら取り組みを進めてまいります。また、区画整理事業の地区外となった区域の「まちづくり整備事業」につきましても、用地買収等、地権者との協議を更に進めてまいります。

日本たばこ産業九州工場の北側に位置する東町地区では、組合施行による土地区画整理事業を進めるため、地区計画で定められた道路整備を平成27年度に行い、計画的なまちづくりを推進してまいります。

また、次田・大門線街路整備をはじめとするJR二日市駅周辺整備事業につきましては、今後とも関係機関との協議を進め、事業の推進に努めてまいります。

危険踏切の解消を目的とした西鉄紫3号踏切の改良、宮の森団地の市道全線舗装工事は平成27年度完了を目指し、引き続き取り組んでまいります。

橋梁の長寿命化に向けた取り組みとしては、平成26年度は五郎山大橋の補修工事を行いました。平成27年度は下西山大橋の補修に向けた設計を行なってまいります。今後とも計画的に橋梁の維持補修を進めてまいります。

生活インフラである上水道、下水道事業についてでございます。上水道事業につきましては、未整備地区への配水管整備、老朽管更新による漏水防止及び管路の耐震化に、引き続き取り組みを進め、上水道事業の健全経営に努めてまいります。

下水道事業でございますが、むさしヶ丘団地の汚水処理施設の公共下水道への切り替えを平成30年完了を目指して取り組みを進めております。今後とも、生活環境の改善及び河川等の水質保全のため、公共下水道事業を計画的に推進し、水洗化の普及促進に努めてまいります。

なお、これらの道路、河川、橋梁、公園、上水道や下水道などの都市基盤につきましては、全体の状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化など検討し、将来的な財政負担を軽減・平準化する必要があります。公共施設等の総合的、計画的な取り組みを進めるために、今年度から平成28年度にかけて、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでまいります。

### **【平成27年度の予算編成について】**

続きまして、平成27年度の予算編成についてでございます。

平成27年度予算につきましては、先に申しあげました5つの重点施策を柱に、市民にとって真に必要な事業を精査し、各種事業の見直しを徹底することで限られた財源の中で予算の編成を行ったところでございます。

歳入につきましては、市の基幹歳入であります市税は、地方法人課税の偏在是正のための措置などの影響が大きいものの、個人

市民税の増加が見込めるため、市税全体では0.6%の増と見込んでおります。また、5%から8%への消費税の引き上げにより、地方消費税交付金が増加する一方で、地方交付税は減額を見込んでおります。

歳出につきましては、高齢化に伴います社会保障費の上昇、筑紫駅西口土地区画整理事業、河川改修事業や、公共建築物、道路、橋梁等の老朽化による改修工事などの数多くの財政需要が見込まれるなかで、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、より効率よく、最少の経費で最大の効果を挙げるように努め、引き続き行財政運営の健全化を維持していくとともに、将来的な財政負担への備えを積極的に進めていかなければならないと考えております。

以上のような取り組みの結果といたしまして、一般会計につきましては、対前年度比で6億1百万円減の308億7千万円を予算計上したところでございます。

なお、特別会計につきましては、国民健康保険の保険財政安定化事業拠出金の大幅な増額、介護保険の要介護認定者数の増加により、特別会計の合計は、対前年度比で約14億2千万円増の約196億4千万円の予算額を計上しております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計約27億5千万円、下水道事業会計約39億4千万円の予算額を計上しております。

市長就任以来、国県の補助金の確保や事業手法の見直しによる市の負担軽減に最大限の努力を行ってまいりました。

今後とも、国の動向を注視し、国、県補助金など、より一層の

財源の確保に努めたいと考えているところでございます。

以上、平成27年度の市政執行に対する私の所信とこれら諸施策の内容を申し述べさせていただきました。

今後とも、市民の皆様への負託に応えるため、筑紫野市の行政の長として、決断をすべきは決断をし、市民の皆様が、このまちに生まれてよかった、暮らしてよかった、そして「ふるさと」として誇りをもって語れるまち「ひかり輝く筑紫野市づくり」に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。